

厚生労働省奈良労働局 発表
令和 5年 6月 1日(木)
16時解禁

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 大類 嘉雄

事業所給付監査官 藤原 真

電話 0742-32-0209

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の社会保険労務士について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

社会保険労務士	事務所名	フクオカ労務オフィス
	所在地	和歌山県橋本市城山台4-6-9
	氏名	福岡 通年（ふくおか みちとし）
不正受給の概要	助成金名	1 雇用調整助成金 2 緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	1 23,405,759円 (全額返還済み) 2 1,426,992円 (全額返還済み)
	支給決定等取消 年月日	令和4年10月24日
不正受給の概要	内容	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業を実施していないにもかかわらず、虚偽の申請書類の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したもの。